

事務連絡
平成29年12月25日

各病院・指定された診療所 御中

厚生労働省健康局
がん・疾病対策課

全国がん登録における国際疾病分類腫瘍学第3版ICD-0-3(3.1版)の
適用について

がん対策の推進につきましては、平素から格段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）に基づく全国がん登録においては、全ての病院と指定された診療所（以下「病院等」という。）の管理者は、都道府県知事に、がん患者の罹患情報を届け出ることとなっています。当該届出に当たっては、「全国がん登録届出マニュアル2016（2017改訂版）」において、届出の必要ながんについては、「国際疾病分類—腫瘍学（ICD-0）」に基づき、分類することとされています。この「国際疾病分類—腫瘍学（ICD-0）」について、平成28年診断症例及び平成29年診断症例については、「第3版（ICD-0-3）（2012年改正版）」に基づくこととしてきましたが、平成30年診断症例以降については、新たに更新された「第3版ICD-0-3(3.1版)」に基づき、届出を行っていただくようお願いします。

また、第3版（ICD-0-3）（2012年改正版）からの変更点については、「ICD-0-3(3.1版)とICD-0-3(2012年改正版)との比較表」（別添1の別紙）を参照してください。この変更点を反映した製本版については、平成30年以降に刊行される予定です。なお、今回の変更による全国がん登録における届出の必要ながんの種類の変更はありません。

貴院、貴所におかれましては、平成30年診断症例よりICD-0-3(3.1版)に基づき、適切に都道府県知事へ届け出ていただくよう、お願いします。

また、「第3版（ICD-0-3）（2012年改正版）」からの変更に伴い、「全国がん登録届出マニュアル2016（2017改訂版）」を修正しましたので、下記ウェブサイトを参照していただきますようお願いします。

＜ご参考＞

○「全国がん登録届出マニュアル2016（2017改訂版）」

http://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/national/hospital/rep-manu.html

HOME > がん登録 > 全国がん登録 > 病院・診療所向け情報 > 全国がん登録 届出マニュアル 2016